裁判官の職務情報提供推進委員会報告「裁判官の職務情報提供推進委員会」体験記

裁判官の職務情報提供推進委員会委員 (元東京高等裁判所長官)

吉戒 修一(25期)

1 委員会の名前

「裁判官の職務情報提供推進委員会」何とも長い名前である。元は「裁判官選考検討委員会」という名前だった。これでは、どういう仕事をするのか分からないという声があり、2015年4月から今の名前に改められた。改称されて、以前よりは、委員会の活動内容のイメージが明確になった。具体的な活動内容は、次のとおりである。

下級裁判所の裁判官については、任命・再任や人 事評価が適切に行われるよう、弁護士等が裁判官の 職務情報を裁判所に提供する、いわゆる外部情報提 供制度がある。委員会の目的は、この制度の利用の 促進を図ることである。

この制度が広く知られ、弁護士等から裁判官について職務情報の提供が積極的に行われれば、裁判官の任命等に国民の声がより反映することになる。しかし、制度の周知は十分ではなく、そこが悩ましい。

2 研修員から委員へ

筆者は、2013年に裁判官を定年退官して当会に弁護士登録した。新規登録弁護士は、各種研修に参加しなければならない。その一つが研修員として参加する会務研修である。希望調査票の第1希望欄に当委員会を書いて提出した。当時の委員会の名前は「裁判官選考検討委員会」であったから、弁護士任官者の選考手続をする委員会と勘違いして書いたような気がする。2014年4月、委員会に出席して初めて、当委員会が外部情報提供制度の利用促進を図る委員会であると知った。

研修員は、委員会に1年間で4回以上出席し、会務研修報告書を提出する必要がある。最初は、当委員会に4回出席したら、報告書を提出して義務を果たしたことにしようかと思った。しかし、委員会に参加して議論を聞くと面白い。また、委員長から、裁判所の実情について質問されることも多く、ほぼ皆勤する結果になった。研修員の任期が終わる頃、委員長から「来期は委員としてお願いする」と言われ、委員長推薦で2015年4月から委員になった。

3 委員会の議論

当委員会は, 水野賢一委員長, 小林ゆか事務局長 のコンビで運営されている。

委員は、ベテラン、中堅、若手から成る。2年間を振り返って思うのは、委員会の議論が着実に活性化していることである。筆者も、委員長から「裁判所の実情はどうか」などとよく振られるので、差し支えのない範囲で発言する。こうして、議論の成果も上がりつつあり、例えば、外部情報提供制度についての紹介が本誌、当会会員サイト、そして会員宛てのチラシなどによってかなりの頻度でされるようになり、また、徐々にではあるが、会員からの情報提供数も増えてきた。

議論を聞いて意外に思ったことがある。外部情報提供制度の利用がなぜ低調なのかを議論していた時のことである。ある委員が「弁護士が裁判官職務情報報告書を裁判所に提出したら、当該裁判官がそれを見て嫌がらせをしないか心配だ」という趣旨の発言をされた。裁判所の内情を知る者としては、聞き逃せない。即座に、この報告書は、人事評価権者など裁判所当局のみが見て、当該裁判官の目に入ることは決して無いこと、したがって、ご心配は全くの杞憂であることを言った。このような誤解を解くことも裁判所出身者の務めであろう。もっとも、自分に対して批判的な弁護士に嫌がらせをするという裁判官がいると考えられているとしたら、とても情けないことではある。

このように、当委員会の議論は、実に多様で、かつ、 本音で語られることが多い。裁判所出身者にとっては、 得難い体験の場になっている。

当会会員には、積極、消極の裁判官職務情報、つまり、裁判官に問題があるという情報だけではなく、例えば、裁判官が訴訟関係者に丁寧な対応や気遣いをしているといった情報があれば、裁判所に進んで情報提供していただければ有り難いと思う。

(裁判官の職務情報提供推進委員会委員長 水野 賢一)

^{*}吉戒委員は、東京高等裁判所長官や下級裁判所裁判官指名 諮問委員会東京地域委員会地域委員長などの役職において、 「裁判官の職務情報提供を受ける立場」での体験をしてこられ ました。そこで、このことを踏まえての当委員会における体験談 をお願いをさせていただいた次第です。